

令和 8 年 10 月 8 日
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和 8 年第 40 週：令和 8 年 9 月 28 日から令和 8 年 10 月 4 日まで）

※新潟県感染症情報は「速報版」であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

●今週の
トピック

- ◆インフルエンザの注意報を発令しています。（別紙 1 参照）
- 県内では定点当たりの報告数が10.05と前週の6.29に比べて増加しました。
 - ※前週（第39週）については、連休期間中であつたため報告医療機関の休診による影響があることにご留意ください。
 - 全国的にも例年より早い時期から流行入りしていることから、引き続き注意が必要です。
 - 学校において、学級閉鎖等が増加しています。
 - 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
 - やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ※【参考】過去 3 シーズンの注意報基準を超えた週
- ・ 2025/2026 シーズン：2025 (令和 7) 年第 45 週 (11 月 3 日～11 月 9 日)：定点当たり 11.20
 - ・ 2024/2025 シーズン：2024 (令和 6) 年第 50 週 (12 月 9 日～12 月 15 日)：定点当たり 10.34
 - ・ 2023/2024 シーズン：2023 (令和 5) 年第 43 週 (10 月 23 日～10 月 29 日)：定点当たり 12.12
- [インフルエンザに注意しましょう - 新潟県ホームページ](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1321390939638.html)
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1321390939638.html>
- ◆今年度のインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの定期接種が始まっています。
- 重症化予防の観点から、ワクチン接種は有効とされています。
 - 65 歳以上の方及び 60～64 歳で一定の基礎疾患がある方を対象とした定期接種が実施されています。
 - 詳しくは、お住まいの市町村やお近くの医療機関にお問い合わせください。
- [新型コロナワクチンの定期接種について - 新潟県ホームページ](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/coronavaccine.html)
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/coronavaccine.html>

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：なし

●全数報告

1 類感染症	届出なし				
2 類感染症	結核	6 件	新潟市保健所管内	患者	50 歳代男性
			新発田保健所管内	患者	30 歳代女性
			三条保健所管内	無症状病原体保有者	20 歳代男性
			長岡保健所管内	患者	80 歳代男性
			上越保健所管内	無症状病原体保有者	60 歳代男性
			上越保健所管内	患者	70 歳代男性
3 類感染症	届出なし				
4 類感染症	デング熱	1 件	上越保健所管内	患者	30 歳代男性
	レジオネラ症	4 件	新潟市保健所管内	患者	50 歳代男性
			新潟市保健所管内	患者	60 歳代男性
			新潟市保健所管内	患者	70 歳代女性
			新発田保健所管内	患者	50 歳代男性
5 類感染症	梅毒	4 件	新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	50 歳代男性

インフルエンザに注意しましょう。
～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 流行状況

- 令和 8 年第 40 週（9 月 28 日～10 月 4 日）のインフルエンザの定点当たりの報告数は 10.05 と前週の 6.29 に比べて増加しました。

- 参考 流行期入りの目安 定点当たり報告数 1
 注意報の基準 定点当たり報告数 10
 警報の基準 定点当たり報告数 30（警報終息の基準 10）

- 直近のシーズンで初めて、全県で流行期入り、注意報、警報基準を超えた週
流行期：2025(令和 7)年第 43 週（10 月 20 日～10 月 26 日）：定点当たり 2.05
注意報：2025(令和 7)年第 45 週（11 月 3 日～11 月 9 日）：定点当たり 11.20
警 報：2025(令和 7)年第 47 週（11 月 17 日～11 月 23 日）：定点当たり 51.45

2 予防方法等

- 外出が必要な場合はマスクを着用し、人混みを避けてください。
- 具合が悪いときは外出を控え、イベント等への不参加を徹底しましょう。
- 発熱や咳などの症状がある方は、登校／出勤はしないようにしましょう。
- 外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。
- バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
- 室内では、適度な湿度（50～60％）を保ってください
- 基礎疾患（慢性肺疾患、免疫不全状態、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）のある方や妊婦は重症化する例もありますので、予防には特に注意してください。
- り患したと思われる場合は、早めに医療機関を受診してください。

3 学校保健安全法における扱い

- 第二種感染症として定められており、発症から 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日（幼児は 3 日）を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。